

放送業界に係るプラットフォームの在り方 に関するタスクフォースについて

事務局説明資料

令和5年6月19日

1. 背景・目的

- デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（以下、「検討会」という。）及びその下で開催される各ワーキンググループにおいて、デジタル時代においてNHKが担うべき役割について議論が進められる中、NHKによる「日本の放送業界への貢献」という観点を踏まえ、「放送業界に係るプラットフォーム」の在り方に関し、具体的な方策の検討を行うことを目的として、新たに「放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース」を開催する。
- 既に検討会及び各ワーキンググループの検討項目となっているものも含め、「良質な放送番組を国の内外に発信するプラットフォーム」の構築に向けて、以下の検討項目について、一括して集中的に議論を行う。

2. 主な検討項目

① 地上波放送の中継局

- 地上波放送について、NHKと民放との中継局の共同利用の実現に向けて取組を加速化していく上で、NHK・民放等が果たすべき役割は何か

② 衛星放送の番組制作

- NHKの国内衛星放送（新BS2K、新BS4K）について、番組制作者への機会提供の観点から、NHKが果たすべき役割は何か

③ インターネット配信

- ローカル局の放送番組も含め、放送業界全体での放送番組のインターネット配信の推進に向けて、NHK・民放等が果たすべき役割は何か

④ 衛星放送（※夏以降も継続検討）

- 我が国の衛星放送のハード設備（現状B-SATとスカパーJSATが維持・管理・運用を実施）について、コスト低減の観点から、NHK・民放等が果たすべき役割は何か。

⑤ 国際発信（※夏以降も継続検討）

- 日本の放送番組の国際発信について、放送業界全体での国際発信の推進に向けて、NHK・民放等が果たすべき役割は何か

親会 (R3年11月～)

(1) 昨年8月のとりまとめ

- ① 放送ネットワークインフラ
 - ・小規模中継局等の「**共同利用型モデル**」
 - ・マスター設備の効率化 (IP化、クラウド化等) 等
- ② 経営基盤の強化
 - ・マスメディア集中排除原則の見直し
 - ・複数地域での放送番組の同一化

(2) 昨年11月以降の検討項目

- ① ラジオ関係 (AM局の休止・FM局への転換 等)
- ② ケーブルテレビ関係 (中継局・共聴施設の巻き取り 等)
- ③ 衛星放送関係
 - ・マスメディア集中排除原則の見直し
 - ・**衛星放送のプラットフォームの合理化** 等
- ④ 情報空間の健全性

ブロードバンド代替 作業チーム (R4年2月～)

- ① 小規模中継局等のカバーエリアにおける代替手段の利用可能性
- ② 代替手段としてのブロードバンド等に求められる機能・品質要件
- ③ その他

公共放送WG (R4年9月～)

- ① インターネット時代における公共放送の役割
- ② NHKのインターネット活用業務の在り方
- ③ **インターネット活用業務に関する民間放送事業者との協力の在り方**
- ④ インターネット活用業務の財源と受信料制度

コンテンツWG (R4年12月～)

- ① 放送コンテンツの「流通」の促進
 - ・**コンテンツの海外展開等の促進に関する官民の役割分担**
 - ・TVer等の放送事業者によるプラットフォームの活用の在り方
- ② 放送コンテンツの「制作」の促進
 - ・質の高い放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境の整備 (下請取引、人材育成 等)

放送業界に係るPF タスクフォース

- ① 中継局の共同利用
- ② 衛星放送の番組制作
- ③ インターネット配信
- ④ 衛星放送
- ⑤ 国際発信

新たに
設置

(注1) 青字は、既に検討会の検討項目となっているもので、新たなタスクフォースにおいて、一括して、集中的に議論するもの。

(注2) 新たなタスクフォースは、検討会の開催要綱 4. 開催及び運営 「(7)その他、本会の運営に必要な事項は座長が定めるところによる。」に基づき設置。

タスクフォース スケジュール (案)

令和5年 (2023年)

